

## 利用料金の適正額（試算）

### 《試算条件》

- 収支や利用者数は、令和元年度（コロナ禍前）の実績値を使用
- 利用料金は、1室2名利用時の1泊2食付き、1名当たりの税込価格
- 通常コースは、3つあるコースのうち中位コース（奥入瀬コース）
- 収支改善を図りつつ、維持管理経費を適正に利用料金へ転嫁
- 維持管理経費は、今後見込まれる修繕（28,000千円）を5年間で実施するものとし、5,600千円/年

	低料金コース	通常コース
現行料金	5,500円 (1人当たり2,622円の赤字)	7,916円 (1人当たり1,290円の赤字)
全体利用割合	約 70%	約 30%
見直し内容	収支改善分 2,700円値上げ 維持管理経費分 1,600円値上げ	収支改善分 1,300円値上げ 維持管理経費分 1,600円値上げ
適正額	<b>9,800円</b> (+4,300円)	<b>10,816円</b> (+2,900円)

### 留意点

上記適正額は、令和元年度実績をベースとした収支均衡の境界ラインであり、具体的な料金見直しの検討に当たっては、合わせて以下の点も考慮する必要がある。

- 老朽化の進行による維持管理経費の更なる増大
- 重油等の燃料や食材等の価格高騰
- 新たな客層を呼び込むためのリフォームやイベント等の実施経費

更なる値上げ要素

➡ 値上げにより近隣施設との優位性が低下し、利用者の減少を招く懸念